

緊急輸送道路

県は、陸上、水上及び空の交通手段を活用した効率的な緊急輸送を行うため、地域の現況等に基づいて、隣接県的主要道路と、県内の防災拠点及び緊急輸送拠点を結ぶ緊急輸送道路を選定

緊急輸送道路ネットワーク計画図

●第1次緊急輸送道路ネットワーク

県庁所在地、地方中心都市および重要港湾、空港等を連絡する道路

●第2次緊急輸送道路ネットワーク

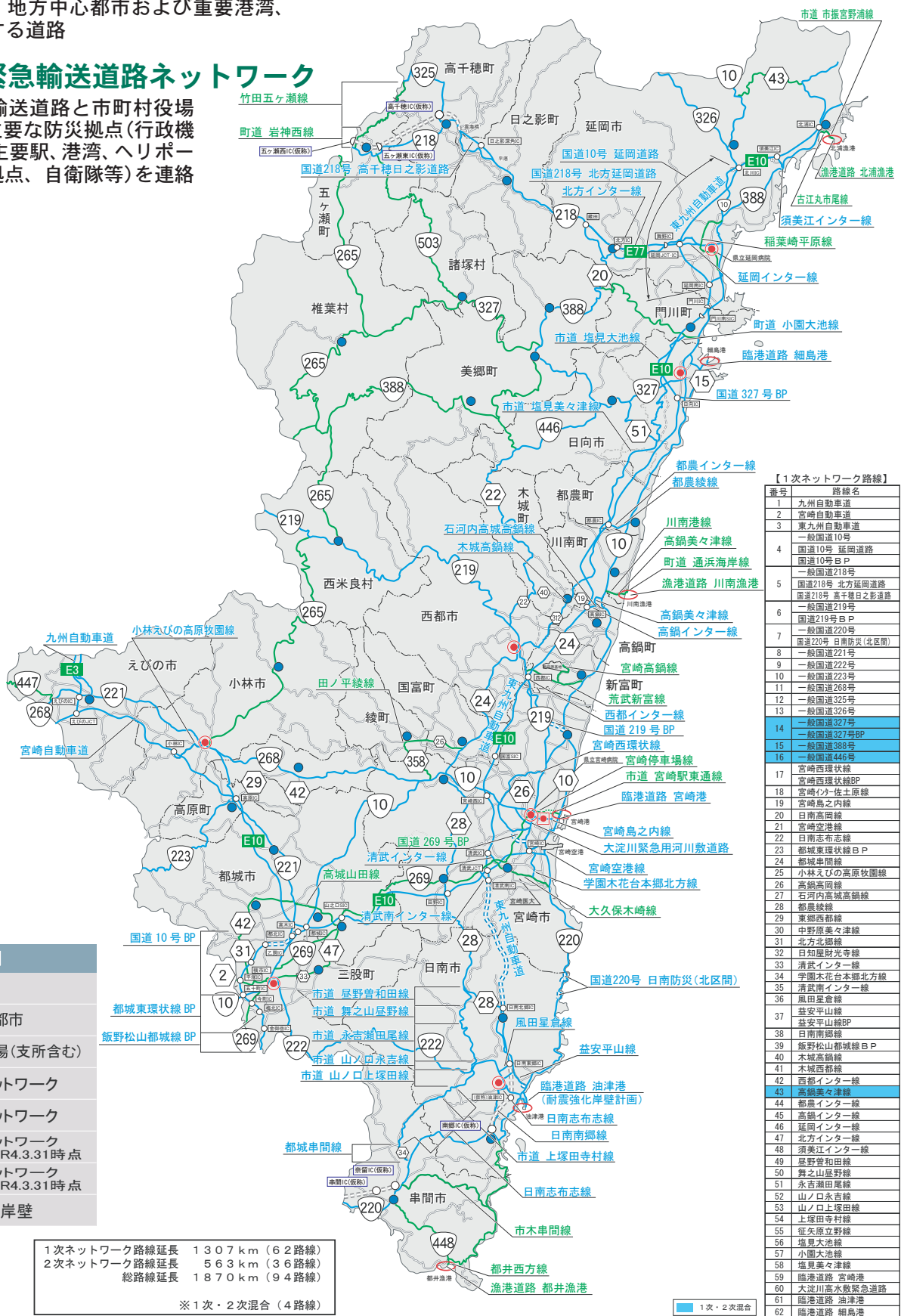
第1次緊急輸送道路と市町村役場(支所含む)、主要な防災拠点(行政機関、公共機関、主要駅、港湾、ヘリポート、災害医療拠点、自衛隊等)を連絡する道路

【2次ネットワーク路線】

番号	路線名
1	一般国道265号
2	一般国道269号
3	国道269号B P
4	一般国道327号
5	一般国道388号
6	一般国道446号
7	一般国道447号
8	一般国道448号
9	一般国道503号
10	宮崎県道
11	宮崎自動車線
12	都城北線
13	市木串間線
14	都城隼人線
15	都城島公園線
16	都城野尻線
17	高城山田線
18	三原高城線
19	荒武新宮線
20	稲葉崎平原線
21	北川北線
22	竹田五ヶ瀬線
23	大久保木崎線
24	田ノ平線
25	都井西方線
26	高岡線
27	川南線
28	高鍋美々津線
29	石丸丸尾線
30	宮崎新宮線
31	通浜海岸線
32	市振宮野浦線
33	岩神西線
34	漁港道路 都井漁港
35	漁港道路 川南漁港
36	漁港道路 北浦漁港

凡例	
●	県庁
●	地域中心都市
●	市町村役場(支所含む)
—	第1次ネットワーク
—	第2次ネットワーク
---	第1次ネットワーク(未供用)R4.3.31時点
---	第2次ネットワーク(未供用)R4.3.31時点
○	耐震強化岸壁

1次ネットワーク路線延長 1307km (62路線)
 2次ネットワーク路線延長 563km (36路線)
 総路線延長 1870km (94路線)
 ※1次・2次混合(4路線)



【1次ネットワーク路線】

番号	路線名
1	九州自動車道
2	宮崎自動車道
3	東九州自動車道
4	一般国道10号
5	国道10号B P
6	一般国道218号
7	国道218号 高千穂日之影道路
8	一般国道219号
9	国道219号B P
10	一般国道220号
11	国道220号 日南防災(北区分)
12	一般国道221号
13	一般国道222号
14	一般国道223号
15	一般国道268号
16	一般国道325号
17	一般国道326号
18	一般国道327号
19	一般国道327号BP
20	一般国道388号
21	一般国道446号
22	宮崎西環状線
23	宮崎西環状線BP
24	宮崎小倉北線
25	宮崎島之内線
26	宮崎高岡線
27	宮崎空港線
28	宮崎島之内線
29	日南志布志線
30	都城東環状線B P
31	小城串間線
32	小城隼人線
33	小城島公園線
34	小城野尻線
35	高城山田線
36	三原高城線
37	荒武新宮線
38	稲葉崎平原線
39	北川北線
40	竹田五ヶ瀬線
41	大久保木崎線
42	田ノ平線
43	都井西方線
44	高岡線
45	川南線
46	高鍋美々津線
47	石丸丸尾線
48	宮崎新宮線
49	通浜海岸線
50	市振宮野浦線
51	岩神西線
52	漁港道路 都井漁港
53	漁港道路 川南漁港
54	漁港道路 北浦漁港

重要物流道路

平成30年に道路法の改正が行われ、国土交通省大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、国際海上コンテナ車(40ft背高)の特車通行許可を不要とする措置の導入や災害時の道路啓開・災害復旧を国が代行する制度を導入。

●重要物流道路

高規格幹線道路や直轄国道、都市高速道路及び主要な拠点へのラストマイル

●代替・補完路

重要物流道路の脆弱区間の代替路や災害拠点への補完路

●構造基準の引き上げ

重要物流道路は、構造基準(高さ)4.5mから4.8mに引き上げ、高さ4.1mの車両に対応



〈連絡する拠点〉	
重要物流道路	● 都市(地方中核都市等) ● 空港・港湾・鉄道貨物駅(拠点空港、重要港湾、コンテナ取扱駅等) ● 物流拠点(トラックターミナル、工業団地等)
代替・補完路	● 都市(市区町村の役場) ● 防災拠点(備蓄基地、総合病院等)

